

※この研修は保育士等キャリアアップ研修ではありません

令和8年度

衛生管理研修(e-ラーニング)

開催要項

- ◆目的： 給食を提供する施設において「衛生管理」は年間を通して常に注意を必要とします。そのため、保育・教育施設に勤務する給食関係者を対象とし、「衛生管理」について再確認を行い、保育・教育施設の衛生管理の向上を図ることを目的とします。

本研修は、食品衛生責任者実務講習会です。なお、食品衛生責任者以外の方もぜひ受講してください。

- ◆申込締切：令和8年8月31日（月）まで

- ◆受講期間：令和8年10月1日（木） ～ 令和8年10月31日（土）

- ◆開催方法：横浜市が主催するe-ラーニングの受講。
視聴時間計 80分程度

- ◆内 容：

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ① HACCPに沿った衛生管理の活用について | ② 食中毒の発生状況 |
| ③ 食中毒予防の基本 | ④ 給食施設で特に注意が必要な食中毒菌 |
| ⑤ ノロウイルス対策について | ⑥ 異物混入対策について |
| ⑦ 食物アレルギー対策について | |

- ◆対 象 者：横浜市内の保育・教育施設に勤務する職員
（園長・施設長、保育士、幼稚園教諭、保育教諭、看護師、管理栄養士・栄養士、調理師・調理員等）

- ◆施設型給付費等に係る研修要件への適否

	処遇改善等加算 区分3	職員処遇改善費
保育所・地域型保育事業	×	○
認定こども園・幼稚園	○	○

- ◆定 員：なし（申込者全員が受講できます）

- ◆申込方法：横浜市電子申請・届出システムからお申込みください。



- 本研修は、オンライン（eラーニング）で開催します。
- オンライン研修受講にかかる環境設備・通信費等は自己負担となります。
- 受講方法は、別紙「受講方法」をご覧ください、受講期間内に受講してください。

※eラーニングURL・講習資料等は、別紙「受講方法」に記載しておりますので、受講決定やURLをお知らせするメールは送付しません。

- 1つのID（メールアドレス）で複数の方が受講可能です。

食品衛生責任者以外の方が食品衛生責任者のIDで受講する場合、申込みは不要です。

食品衛生責任者以外の方が個別に申込みする場合は、食品衛生責任者のIDと重複しないようご注意ください。

※食品衛生責任者として登録されている方は、講習会の受講登録を行うため、必ず食品衛生責任者1名につき1IDを取得してください。

（修了証は、申請された方以外の方には交付しません。）

- オンライン研修の録画、音声の録音、写真撮影(スクリーンショット含む)は禁止です。

★ご確認ください★

【確認事項】

- 食品衛生責任者は、このeラーニングの受講を完了すると、令和8年度食品衛生責任者実務講習会を受講済みとして所管の区生活衛生課で登録されます。申し込み時に必ず食品衛生責任者票に記載されている責任者番号を入力してください。

★食品衛生責任者番号が分からない場合は施設所在区生活衛生課にお問い合わせください。

- 「修了証」は、全ての受講完了とアンケートの回答が確認された方に交付します。
- 「eラーニング受講」「研修会資料等のダウンロード」「アンケート回答」「修了証のダウンロード」など期限を設けて対応しています。

期限は全て令和8年10月1日（木）～令和8年10月31日（土）です。

期限を過ぎてからは、理由の如何を問わず対応はできませんのでご注意ください。また、修了証の再発行はできませんので、大切に保管してください。